

オノテック株式会社 一般事業主行動計画(第3回)

当社は、男性社員7名という少人数の職場である。

電気工事業は客先の非稼働日に工事をする事が多いため、社員の振替休暇が平日に集中するという問題点があるが少人数の利点を活かし調整をしている。

ただ、平日に振替休暇を取得するため有給休暇の取得率が上がらないという問題点も否めない。

今後は誕生日や記念日、学校行事などに有休休暇を取得出来るようにし、ノー残業デーを設けることにより仕事の効率化を図り、残業の無い日には家族との時間や趣味・スキルアップなどに使うなど、会社としても態勢を整え、社員が安心して仕事と家庭が両立出来る環境作りを行う。

また、全社員が、健やかにいきいきと働くことができるような快適な職場づくりを目指すために、メンタルヘルスケアを行っていく。

1 計画期間 令和 2年 2月 1日 から 令和 7年 1月 31日までの 5年間

2 内 容

目標1:マイホリデー制度

・年次有給休暇を、本人・配偶者・子の誕生日、及び記念日などに取得するよう推進。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

令和 2年 2月 管理職への説明と通達

令和 2年 2月 社内報で社員に周知

令和 2年 2月 取得年間計画の提出を社員に依頼

目標2:ノー残業デー制度

・所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを月に1回設定、実施する。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

令和 2年 2月 管理職への説明と通達

令和 2年 2月 電子メールにて社員に周知

令和 2年 2月 ノー残業デーの実施

目標3:メンタルヘルス対策

・メンタルヘルス維持のための快適な職場づくりの推進

【目標を達成するための対策とその実施時期】

令和 2年 2月 管理職への説明と通達

令和 2年 11月 ストレスチェックの実施

その他の子育て支援制度

①出産祝い金制度(一律 10,000円)

②「こども110番の事務所」として地域活動に協力。